



2025年度研修事業開催のご案内（2026年1月～3月開催分）

当法人では、2026年1月から3月までの間に、以下の研修を開催する予定です。開催日時、会場、申込方法等の詳細は、当法人のホームページ (<https://www.gbrc.or.jp/training/>) をご覧下さい。

1. コンクリート現場試験技能者認定制度 SiTeC (On-Site Testing of Concrete)

建設工事現場における各種試験または測定業務は、当該試験に関する知識及び技能を有する者が実施し、品質を管理、確保することが望まれています。そこで、当法人は2000年度から「コンクリート現場試験技能者認定制度」を設け、建設工事現場における各種試験または測定業務を適正に行う能力を有する技能者を認定・登録しています。

2025年度「コンクリート現場試験技能者認定制度」後期研修及び試験実施日

区分	開催地	日程		会場
フレッシュ コンクリートの 受入検査 (区分記号 F・Ft)	大阪	筆記試験	1月 25日（日）	マイドームおおさか
	東京	筆記試験	1月 25日（日）	人事労務会館
	札幌	筆記試験	1月 25日（日）	かでる 2.7（北海道立道民活動センター）
	福岡	筆記試験	1月 25日（日）	リファレンス大博多ビル
電子レンジ法 ^{*1} (区分記号 FB)	大阪	研修	1月 16日（金）	(一財) 日本建築総合試験所 本部
		試験	1月 31日（土）	
反発度の測定 ^{*2} (区分記号 HA)	東京	研修	1月 9日（金）	(株) ニューテック
		試験	1月 10日（土）	

*1：電子レンジ法によるモルタルの質量減少試験

*2：コンクリートの反発度の測定

2. 試験要員認定制度 LaboTeC (Laboratory Testing of Concrete)

建設工事の監理に関わるコンクリートの品質試験やコンクリート製造者による製品試験及び原材料の品質試験のうち、試験室で行われる試験業務を適正に行う能力を持つ試験要員を認定・登録しています。

2025年度「試験要員認定制度」後期研修及びテスト実施日

区分	開催地	日程		会場
コンクリートの 曲げ強度試験 (区分記号 LCB)	大阪	研修	1月 9日（金）	(一財) 日本建築総合試験所 本部
		テスト	1月 10日（土）	
コンクリート用 骨材の試験 (区分記号 LAA)	大阪	研修	2月 6日（金）	(一財) 日本建築総合試験所 本部
		テスト	2月 7日（土）	

3. 船内騒音測定技術者講習会 NoMS (Technical Expert for Noise Measurement on Board Ships)

SOLAS条約のもと2014年7月より義務化された船内騒音コード (MSC.337 (91)) では、建造時に船内騒音測定を実施することが規定されています。この中で、測定者に対して、測定技術及び同コードに関する知識等を有することが要求されています。

本講習会では、船内騒音測定を行う実務者を対象に、騒音測定の基本的な技術や船内騒音コードに定め

られている手順について講義を行います。また、講習会の最後には理解度確認テストを実施し、各受講者の力量を評価します。

なお、一部の講義は、Webサイトを活用した動画の事前視聴にて実施します。

2025年度「船内騒音測定技術者講習会」開催日

開催地	開催日	会場
大阪	1月16日（金）	（一財）日本建築総合試験所 本部
広島	1月23日（金）	RCC文化センター
福岡	2月6日（金）	キャナルシティ博多貸会議室
今治	2月13日（金）	今治地域地場産業振興センター

■お問い合わせ先

事務局 総務部 研修課 〒565-0873 吹田市藤白台5-8-1

TEL : 06-6834-4775 FAX : 06-6872-0413 E-mail : kensyu1@gbrc.or.jp

《研修事業のご紹介》



SiTeC (コンクリート現場試験技能者認定制度) とは

2000年に設立した当法人独自の認定制度です。

建設現場で実施されるコンクリートの現場試験を正確に行う能力（力量）をもつ技能者を認定、登録することにより、検査業務の更なる適正化と試験技能者の社会的立場を確立することを目的とするものです。



LaboTeC (試験要員認定制度) とは

2005年に設立した当法人独自の認定制度です。

建設工事の監理に関わるコンクリートの品質試験やコンクリート製造者による製品試験及び原材料の品質試験の内、試験室で行われる試験業務を適正に行う能力（力量）を持つ試験要員を認定登録することにより、工事監理業務や製造者品質管理業務の更なる適正化と試験要員の社会的立場を確立することを目的とするものです。



NoMS (船内騒音測定技術者講習会) とは

船内騒音測定を行う実務者を対象に、騒音測定の基本的な技術や船内騒音コードに定められている手順について、各専門の講師による講義を行います。また、講習会の最後には理解度確認テストを実施し、各受講者の力量を評価いたします。

当法人は、国土交通省より当該講習会の実施機関として認定されています。

コンクリート工事実務研修 とは

大阪府「コンクリート工事に関する取扱要領」に基づき、コンクリート工事に携わる関係者の知識・技術の向上を目的とした研修です。なお、本研修は兵庫県「コンクリート工法に関する指導要綱」における研修にも該当します。